



平成 21 年 12 月 22 日

各 位

会社名 チムニー株式会社
代表者名 代表取締役社長 和泉 学
(コード番号：3362 東証第二部)
問合せ先 取締役常務執行役員管理本部長 山口 実
電話番号 03-3626-2341

株式会社エフ・ディーによる当社株券等に対する公開買付けの結果に関するお知らせ

株式会社エフ・ディーは、平成 21 年 11 月 9 日から平成 21 年 12 月 21 日までの 30 営業日を公開買付期間として、当社の普通株式及び当社の新株予約権に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を実施していましたが、その結果について同社より、添付資料のとおり発表を行う旨の報告を受けましたのでお知らせいたします。

なお、本公開買付けに係る応募株券等の総数が、買付予定数以上に達したことにより、本公開買付けは成立しております。

以上

※添付資料「チムニー株式会社株券等に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」

平成 21 年 12 月 22 日

各 位

株式会社エフ・ディー

チムニー株式会社株券等に対する公開買付けの結果に関するお知らせ

株式会社エフ・ディー（以下「公開買付者」といいます。）は、平成 21 年 11 月 6 日開催の取締役会において、チムニー株式会社（東証第 2 部 銘柄コード 3362、以下「対象者」といいます。）の株券等を金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）による公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決議し、平成 21 年 11 月 9 日より本公開買付けを実施していましたが、下記のとおり、本公開買付けが平成 21 年 12 月 21 日をもって終了いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

株式会社エフ・ディー

東京都千代田区丸の内一丁目 5 番 1 号

(2) 対象者の名称

チムニー株式会社

(3) 買付け等に係る株券等の種類

① 普通株式

② 新株予約権 平成 18 年 3 月 28 日開催の第 22 回定時株主総会及び平成 18 年 4 月 20 日開催の取締役会の決議に基づき発行された第 1 回新株予約権（以下「新株予約権」といいます。）

(4) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
9,188,100 (株)	6,825,000 (株)	— (株)

(注 1) 買付予定数 (9,188,100 株) は、公開買付者が本公開買付けにより取得する対象者の株式に換算した最大数です。これは、対象者の平成 21 年 12 月期 (第 26 期) 第 2 四半期報告書 (平成 21 年 8 月 14 日提出) に記載された平成 21 年 8 月 14 日現在の対象者の発行済株式総数 9,100,000 株から、公開買付者が本公開買付けに係る公開買付届出書の提出日現在保有する対象者株式 (100 株) を控除し、平成 21 年 6 月 30 日現在の新株予約権の目的となる対象者株式 (平成 21 年 7 月 1 日以降本公開買付けに係る公開買付届出書の提出日までに新株予約権が行使されたことにより発行又は移転された対象者株式を含みます。) の数 (88,200 株) を加えた数を記載したものです。

(注 2) 応募株券等の総数が買付予定数の下限 (6,825,000 株) に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限 (6,825,000 株) 以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(注 3) 単元未満株式についても、買付け等の対象としております。

(注 4) 買付け等の期間 (以下「公開買付期間」といいます。) の末日までに、新株予約権が行使される可能性があり、当該行使により発行又は移転される対象者株式も本公開買付けの対象としております。

(5) 買付け等の期間

- ① 届出当初の買付け等の期間
平成21年11月9日（月曜日）から平成21年12月21日（月曜日）まで（30営業日）
- ② 対象者の請求に基づく延長の可能性
該当事項はありません。

(6) 買付け等の価格

- ① 普通株式 1株につき、金2,260円
② 新株予約権 1個につき、金1円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

応募株券等の総数（7,968,028株）が買付予定数の下限（6,825,000株）以上となりましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項に基づき、金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。）第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。）第30条の2に規定する方法により、平成21年12月22日に、報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等の種類	株式に換算した応募数	株式に換算した買付数
株券	7,968,028 (株)	7,968,028 (株)
新株予約権証券	0 (株)	0 (株)
合計	7,968,028 (株)	7,968,028 (株)

(4) 買付け等による株券等所有割合の異動

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	1個	(買付け等前における株券等所有割合 0.00%)
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	79,681個	(買付け等後における株券等所有割合 86.76%)
対象者の総株主等の議決権の数	90,995個	

(注1) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者の平成21年12月期（第26期）第3四半期報告書（平成21年11月13日提出）記載の平成21年9月30日現在の総株主等の議決権の数です。但し、本公開買付けにおいては単元未満株式及び新株予約権についても買付け等の対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、同四半期報告書記載の単元未満株式の数（500株）に係る議決権の数（5個）及び平成21年9月30日現在の新株予約権の目的となる対象者株式（平成21年10月1日以降本日までに新株予約権が行使されたことにより発行又は移転された対象者株式を含みます。）の数（83,800株）に係る議決権の数（838個）を加えた91,838個を分母として計算しております。

(注2) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地
日興コーディアル証券株式会社 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

② 決済の開始日
平成21年12月29日(火曜日)

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等(外国人株主等の場合にはその常任代理人)の住所又は所在地宛に郵送します。

買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金は、応募株主等の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等(外国人株主等の場合にはその常任代理人)の指定した場所へ送金します。

3. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

株式会社エフ・ディー (東京都千代田区丸の内一丁目5番1号)
株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

4. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針については、本公開買付けに係る公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載の内容から変更はございません。

なお、対象者の普通株式は、本日現在、東京証券取引所市場第二部に上場しておりますが、公開買付者は本公開買付けの終了後に、適用ある法令に従い、対象者の発行済株式(自己株式を除きます。)の全てを所有することを企図しておりますので、その場合には、対象者の普通株式は上場廃止となる見込みです。今後の手続につきましては、決定次第、対象者より速やかに公表される予定です。

以 上